商品概要説明書

普通貯金無利息型<決済用>

(7年11月15日現在)

	1		(7年	11月15日現在)	
商品名	・普通貯金無利息型<決済用>				
ご利用いただける方	・個人および法人(団体を含む。)				
期間	・期間の定めはありません。				
預入方法					
(1)預入方法	・随時預け入れできます。				
(2) 預入金額	• 1 円以上				
(3)預入単位	1円単位				
払戻方法	・随時払い戻しできます。				
利息	・無利息となります。				
手 数 料	・キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当JAおよびオンライン提携金				
	融機関等の所定の手数料がかかることがあります。				
	・2021年10月1日以降に開設した口座については、一定の期間利用がない場				
	合には、未利用口座管理手数料をいただきます。				
	なお、詳しくは、貯金規定に記載のとおりです。				
付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。				
	・キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。				
	・キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。				
	・給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。				
	また、自動送金・自動集金のお取扱いもできます。				
	・個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンク				
	アプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明				
	細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。				
貯金保険制度 (公的制度)	・貯金保険制度により全額保護されます。				
苦情処理措置および	苦情処理措置 本商	 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につき			
紛争解決措置の内容	しては、当JA本支店または本店 金融共済部(電話:042-				
	594-1011)にお申し出ください。当JAでは規則の制定				
	など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努				
	め、苦情等の解決を図ります。				
	また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)				
	でも、苦情等を受け付けております。				
	紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機				
	関を利用できます。				
	名 称	電話番号	受付日	受付時間	
	東京弁護士会	03-3581-0031	月~金(祝日、年	9:30~12:00	
	紛争解決センター	03 3301 0031	末年始を除く)	13:00~15:00	
	第一東京弁護士会	03-3595-8588	月~金(祝日、年	10:00~12:00	
	仲裁センター	00 0000	末年始を除く)	13:00~16:00	
	第二東京弁護士会	03-3581-2249	月~金(祝日、年	9:30~12:00	
	仲裁センター		末年始を除く)	13:00~17:00	
			中護士会、第二東京		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·)では、東京以外の地		
	お申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセス				
	に便利な地域で手続を進める方法もあります。				
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。				
		· -		~ で宝歩していて*	
			調停は全国の弁護士会 本的内容は上記JAバ		
	I W	はめりません。呉ヤ	4月リアリ谷は上記JA/	ヽィク ೡ厥別 まだは上	

	東京三弁護士会にお問い合わせください。	
その他参考となる事項	・通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月7日まで未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させていただきます。	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA東京みなみ